

令和8年度指名停止等の運用状況一覧

令和8年4月3日現在

No.	業者名	本社所在地	指名停止期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで (指名停止区域)	該当事項	指名停止の理由
1	ソシオエンジニアリング株式会社	東京都新宿区西新宿四丁目15番19号	令和8年4月3日から 令和8年4月16日まで (関東地方環境事務所管内)	「物品の製造契約、物品の購入契約及び 請負契約に係る指名停止措置要領」 別表1第3号 (契約違反)	令和7年8月1日付けで関東地方環境事務所が同社と契約を締結した「令和7年度日光国立公園計画画点検作業に係る情報収集等整理業務」において、令和8年3月24日付け環関地固発第2603242号で是正等の措置を請求した事項について、期限までに措置が実施されず、同社による履行見込みがないと認められたことから、令和8年3月26日、契約書第12条第1項第1号に基づく契約の一部解除に至ったものであり、このことは、「物品の製造契約、物品の購入契約及び請負契約に係る指名停止等措置要領」(平成30年7月12日環境会発第1807124号)別表1第3号(契約違反)に該当すると認められるため。